

豊川市密集市街地ブロック塀等撤去・改修事業費

補助金交付チェックリスト

下記は補助金申請にあたって必要となる書類のチェックリストと今後の流れです。

□①補助金交付申請の提出

◇申請の際に必要なもの(補助事業を実施する)

- 豊川市密集市街地ブロック塀等撤去・改修事業費補助金交付申請書(様式第1号)
- ブロック塀等の位置図(縮尺2,500分の1以上の地図)
- 施工前の写真
- 施工前の配置図(撤去するブロック塀等は、ブロック塀、石塀、レンガ塀その他これに類する塀及び門柱で地盤から高さ1メートル以上のものを対象とする)
*ただし、改修事業も申請する場合は、設置するかき、さくを生垣またはフェンス、鉄柵等として材料を併せて明示すること
- 施工に係る見積書の写し
- 地区計画の届出写し(改修事業の場合、都市計画法第58条の2第1項規定に基づく)

□②補助金交付決定通知書(様式第2号)は届きましたか。

□ブロック塀等撤去・改修工事施工

□③実績報告書の提出

◇実績報告の際に必要なもの(当該年度の2月末日までに提出のこと)

- 豊川市密集市街地ブロック塀等撤去・改修事業費補助金実績報告書(様式第6号)
- 事業の完了を確認できる写真
- 施工業者の領収書の写し
- 契約書等の写し

□④補助金確定通知書(様式第7号)は届きましたか。

□⑤補助金請求書の提出(④受領日から14日以内)

- 豊川市密集市街地ブロック塀等撤去・改修事業費補助金請求書(様式第8号)

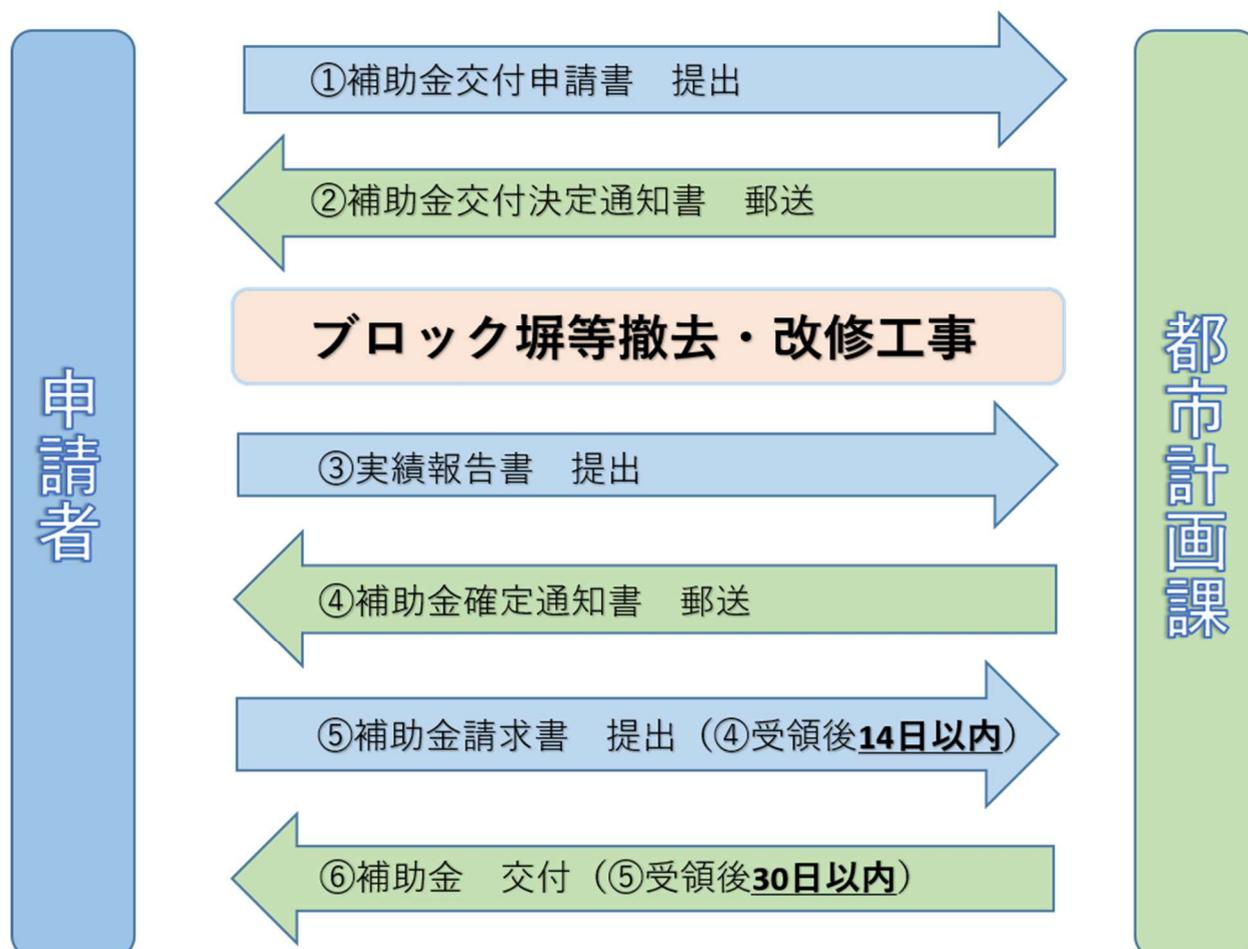
□⑥補助金は入金されましたか。(⑤受領日から30日以内)

□書類は5年間保存してください。

□その他

申請内容等に変更が生じた場合は、都市計画課まで速やかにご相談ください。

参考：補助金交付手続きの流れ



※何かご不明な点や事業に変更等ありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

(連絡先)

担 当 都市整備部都市計画課計画係
(安藤)

電 話 0533-89-2169

F A X 0533-89-9570